

みよし ふれあい 支え合い
心がひとつに

社協だより

発行
ふれあいネットワーク

社会福祉法人
三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

<https://miyoshi-shakyo.com>

令和8(2026)年 4月10日発行

No.133



君田地域

「健康麻雀体験会」を 開催しました!

主な内容

- 2P・3P…令和8年度事業計画・予算
- 4P…地域包括ケアの取組についてほか
- 5p…手話入門講座案内ほか
- 6P…ふれあいいきいきサロン活動
助成ほか
- 7P…お知らせ情報コーナー
- 8P…まごころ

地域の困りごとなどを話し合い取り組む地域ケア会議において、
出た意見をきっかけに君田自治区連合会と共催で健康麻雀体験会
を開催しました。

「お金を賭けない・お酒を飲まない・煙草を吸わない」が合言葉!

体験会では、初心者の方に経験者の方が優しくアドバイスする
場面が見られ、対局を通じて参加者同士の交流が深まる場となり
ました。

今後も地域の皆さんと一緒に、笑顔があふれ、集える場所を作っ
ていきたいと思ひます。

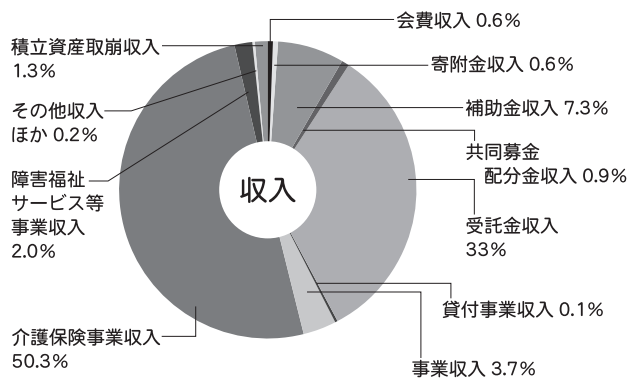
事業計画を紹介します。

地域づくりの実現に向けて、
地域づくりの取組みを進めていきます。



三次市社協イメージキャラクター
「福ろう」

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)



収入計781,497千円

単位：千円

| 項目 | 金額 |
|----------------|---------|
| ①会費収入 | 4,840 |
| ②寄附金収入 | 5,040 |
| ③補助金収入 | 57,285 |
| ④共同募金配分金収入 | 6,637 |
| ⑤受託金収入 | 257,836 |
| ⑥貸付事業収入 | 500 |
| ⑦事業収入 | 28,619 |
| ⑧介護保険事業収入 | 392,892 |
| ⑨障害福祉サービス等事業収入 | 15,718 |
| ⑩その他収入ほか | 1,856 |
| ⑪積立資産取崩収入 | 10,274 |

(内部での資金移動21,064千円除く)

地域生活支援（障害者自立支援）事業 （市受託事業）

- 移動支援事業
- 障害児生活訓練事業
- 要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣事業
- 手話・点訳・要約筆記・朗読ボランティア養成事業

その他の事業

- 福祉用具短期貸出
- 福祉サービス苦情処理
- 赤い羽根共同募金
- 日本赤十字社事業



福祉サービス利用の相談と支援

生活課題の相談に対応し、関係機関や団体と協力しながら支援を行います。

● 地域包括支援センター事業

高齢者が住み慣れた場所で安心して暮らせるよう相談や支援を行い課題解決に取り組みます。

● 障害者支援センター事業

障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援を行います。

● ふれあい福祉相談事業

相談しやすい体制・環境づくりを行い、関係機関や団体と協力しながら困りごと解決につながる支援を行います。

● 福祉サービス利用援助事業「かけはし」

地域の皆さんや関係機関に「かけはし」を広く周知し、支援が必要な方の利用を促進していきます。

● 権利擁護センターもみじ

病気や障害などにより判断が難しい人に対して財産管理や身上保護を行う成年後見制度の利用を支援します。

● 生活サポートセンター事業

生活困窮者からの相談に応じ、不安の解消や課題の解決に向けて支援します。

● 生活福祉資金貸付相談事業

低所得者世帯等の経済的自立や生活意欲の高揚を目的とした資金の貸し付けや相談に応じます。

● 福祉・介護人材の確保・育成・定着の推進

福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取り組みを関係機関と協力して行います。

● 民生委員児童委員活動との連携

● 社会福祉団体の支援

令和8年度 三次市社会福祉協議会の

「すべての人が住みなれた地域で、安心して暮らせる
「地域共生社会の実現に向けた

少子高齢化・人口減少が進む中、地域生活課題は多様化・複雑化しており、さらに物価高騰や地域交通など福祉分野を超えてさまざまな課題が広がっています。

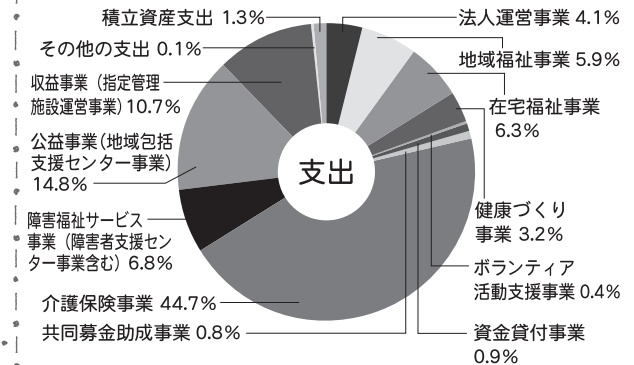
こうした状況を踏まえ、社会福祉協議会では、培ってきた専門性を活かし、包括的な相談支援体制の整備を進め、地域住民や多様な機関・団体等との協働により、一層の地域福祉推進に努めていきます。

地域福祉事業

「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」

- 生活支援体制整備事業
地域で支え合えるよう住民主体の生活支援・介護予防サービス事業を整備していきます。
- はるかぜネット事業
生活の中の困りごとをお互いさまの活動で支えていきます。
- ふれあい・いきいきサロン事業
身近な場所で集い、交流できるふれあい・いきいきサロン活動を広げ、サロンの運営を支援します。
- 地区社協活動支援事業
地域の特性や課題を整理し、各地区にあった地域福祉活動を支援します。
- ボランティアセンター事業
ボランティア活動の関心を高め、ボランティア活動に参加してもらえるよう働きかけを行います。
- 被災者生活サポートボラネット事業
関係機関・団体等と協力して被災者の生活支援を行います。
- 福祉教育活動推進事業
学校や地域でお互いに支え合える活動へつながるよう関係団体と協議しながらすすめます。

令和8年度 当初予算



支出計780,276千円

単位：千円

| 項目 | 金額 |
|---------------------------|---------|
| 法人運営事業 | 32,118 |
| 地域福祉事業 | 45,896 |
| 在宅福祉事業 | 48,928 |
| 健康づくり事業 | 24,834 |
| ボランティア活動支援事業 | 3,172 |
| 資金貸付事業 | 7,394 |
| 共同募金助成事業 | 6,637 |
| 介護保険事業 | 348,589 |
| 障害福祉サービス事業（障害者支援センター事業含む） | 52,745 |
| 公益事業（地域包括支援センター事業） | 115,888 |
| 収益事業（指定管理施設運営事業） | 83,695 |
| その他の支出 | 500 |
| 積立資産支出 | 9,880 |

（内部での資金移動21,064千円除く）

差引収支差額 1,221千円

※なお、予算書については、三次市社協ホームページをご覧ください。

介護保険事業・障害福祉サービス

利用者の生活を支える介護保険サービスや障害福祉サービスを実施します。

介護保険事業

- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 地域密着型通所介護事業
- 介護老人福祉施設
- 短期入所生活介護事業

障害福祉サービス

- 居宅介護事業
- 同行援護事業
- 重度訪問介護事業

地域包括ケアの取組について

地域の皆さんが住み慣れた地域の中で、自分らしい暮らしを続けるために、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援がつながり、支援を受けることができる地域づくりを目指しています。三次市では地域包括支援センターを中心に、医療、介護、福祉の関係者、民生委員・児童委員、住民自治組織をはじめとする地域関係者が連携して地域包括ケアの取組を進めています。

三次市では、19地区中14地区に地域ケア会議が立ち上がっています。取組みについてご紹介します。



神杉地区

地区社協を中心として開催されてきた「神杉まるごと相談・見守り推進会議」を令和7年5月から地域ケア会議として位置づけ、取組みを進めています。

地域で困っていることについて、「地域」「子ども」「高齢者」の3つのグループに分かれて、「地域でできそうな具体的な取組み」について検討をしています。今後も関係団体がつながり、地域での取組みにつなげていきます。



神杉地域ケア会議の様子

栗屋地区

2月28日、地域包括ケア講演会を開催し、66名の参加がありました。まちづくり協議会主催、地域ケア会議共催で、青陵高校ボランティアの協力も得て開催しました。

当日は、「フレイル予防から地域包括ケアを考える」と題して、岡崎医院院長と片山歯科医院院長のご講演、また健康コーナー（かむ力チェック・体組成測定）もあわせて実施しました。

今後も地域のつながりを大切にしながらフレイル予防の啓発に取り組めます。



青陵高校生の体操の様子

ふれあいわいわいパーティーを開催しました

3月7日（土）に障害のある方やそのご家族、ボランティアの方が互いにつながるきっかけ作りを目的に、ふれあいわいわいパーティーを開催しました。今回はスカットボールと茶話会でした。

誰でも簡単にできるスカットボールですが、穴の入り口にカーブがついているので入りそうで入らない球の動きに熱い視線と温かい声援が送られていました。

学生のボランティア参加があり、心強く楽しかったという声が多くありました。



令和8年度 手話入門講座を開催します

手の動きでつながるコミュニケーションを一緒に学びませんか？はじめて手話を学ぶ方にピッタリの講座です。

- 日 時 令和8年5月8日～令和9年1月29日 毎週金曜日（全37回）
18:00～20:00 ※お盆(8/14)、年始(1/1)は休講
- 場 所 三次市福祉保健センター 4階 研修室
- 対 象 ・初めて手話を学習される方
・三次市内に在住・在勤・通学されている方
※上記に該当しない方でボランティアに興味のある方
- 定 員 20名程度
- 内 容 手話実技 手話の基本技術、手話によるコミュニケーションの応用等
- 講 師 三次ろうあ協会・三次手話サークル「竹」
- 受講料 無料（テキスト代3,300円が別途必要）
- 申込締切 4月21日（火）までに、申込書、電話または、二次元コードにより三次市社会福祉協議会へお申し込みください。
申込書は、本会窓口などでもご用意しているほか、ホームページにも掲載しています。



申し込みはコチラ

問 地域福祉課 電話(0824)63-3340

福祉サービス利用援助事業かけはし

〈お困りの方と福祉サービスの「かけはし」になります〉

認知症や障害などによって、自分ひとりで福祉サービスの利用を決めることに不安がある人や、日々の暮らしに必要なお金の管理に困っている人などを対象に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、安心して暮らせるようサポートする事業です。

※障害者手帳を持っていない人や認知症の診断を受けてない人も利用できます。

● 主な支援内容

- ①福祉サービスの利用手続きのお手伝い
- ②生活費に必要なお金の出し入れのお手伝い
- ③通帳や印鑑、大切な書類などのお預かり

● 利用方法

まずはご相談ください。担当者が訪問し、「かけはし」についての説明を行います。そして、ご本人の意思にもとづき、ご本人と三次市社会福祉協議会および広島県社会福祉協議会で契約を結び、支援を始めます。

福祉サービスを利用したいけれど、どうすればよいかわからない

通帳や印鑑をどこにしまったかわからなくなり、なくしてしまわないか不安

生活費の計算や公共料金の支払いが自分ひとりでは難しい

このようなことでお悩みのかたは、ぜひご相談ください。

問 生活支援課 電話(0824)63-3340

障害者相談会開催日変更のお知らせ

令和8年4月より障害者相談会が次のとおり変更となります。

相談員が相談に応じます。ぜひご利用ください。

「きこえ」に困っている人のための相談会

変更前 毎月 第2土曜日 9:00～12:00

変更後 偶数月 第2土曜日 9:30～11:30

知的障害の相談会

変更前 毎月 第3日曜日 10:00～12:00

(予約先) ※4月相談会まで

新元知的障害者相談員 090-2297-4596

変更後 偶数月 第3日曜日 10:00～12:00

(予約先) ※6月相談会から

三次市障害者支援センター 0824-65-1131

※約10日前までにご予約ください

問 三次市障害者支援センター 電話(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

令和8年度

ボランティア活動 助成のご案内

三次市内で活動されているボランティアグループの活動を充実していただくために、事業費の一部を助成します。

●対象

下記の条件を満たすボランティアグループ

- ・三次市内でボランティアを目的に活動していること
- ・三次市ボランティアセンターに登録していること
- ・グループの活動目的等を定めた会則か規約があること
- ・他の機関や団体から助成を受けていないこと
- ・会費等による自己財源があること

●助成額

3万円を上限とし、事業費の1/2相当額

●対象となる経費

会場使用料、講師謝金、材料費等

●申込受付期間

令和8年5月29日（金）まで

令和8年度

ふれあい・いきいきサロン 活動助成のご案内

サロン活動を通して地域住民の孤立を防ぎ、住民同士で見守り・支え合う関係の基礎をつくることを目的として地域のサロンへ活動費を助成します。

●対象

- ・年度内に6回以上の開催
- ・65歳以上の高齢者、就学前の子育て中の親子、障害児者のいずれかが参加
- ・参加者数は概ね5人以上
- ・自主運営に努める（参加者から会費や参加費を無理のない範囲で集めるなど）

●助成額

1サロンあたりの参加人数に応じて助成額を決定します。
※前年度の活動参加人数の実績を基に助成額を決定します。
※新規立ち上げサロンは参加者の見込み数を基に申請を行ってください。

●対象となる経費

会場・施設の使用料、講師謝礼金、サロン保険料、材料費、茶菓子代など

●申込受付期間

令和8年5月29日（金）まで

令和8年度

ボランティア活動保険・行事用保険

| | ボランティア活動保険 | ボランティア行事用保険 |
|------|---|----------------------------|
| 内 容 | ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。 | |
| 保険料 | 基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円 | 1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円 |
| 補償期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から令和9年3月31日まで | 行事開催期間 *詳細はお問合わせください。 |

三次市社協が行う福祉サービスへの苦情やご意見はございませんか？

三次市社協苦情解決をご利用ください

苦情の 受付

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることもできます。

第三者 委員

齊木 亨
〒728-0111 作木町伊賀和志87 ☎(0824)55-7116

岡本 一彦
〒728-0021 三次町1762-5 ☎(0824)62-4573

福井 英憲
〒729-6202 向江田町334 ☎(0824)66-1850

お問い合わせ

- 三次市社会福祉協議会 総務課
TEL(0824)63-8975 FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 生活支援課
TEL(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827
- 三次市地域包括支援センター
TEL(0824)65-1146 FAX(0824)65-1132
- 三次市障害者支援センター
TEL(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

| 種 別 | 相 談 日 | 時 間 | 相 談 員 |
|--------------------------|--|-------------|-----------------|
| 心配ごと相談 介護相談 権利擁護相談 | 月曜日～金曜日 (祝日は除く) | 8:30～17:15 | 三次市社会福祉協議会 専門職員 |
| 電話相談 | ☎0824-63-3340 | | |
| 法律相談 | 5月23日(土) | 10:00～12:00 | 弁護士 |
| | ※事前に予約が必要です。申込締切 5月20日(水) 予約先 ☎0824-63-3340 FAX 0824-62-6827 ※相談のお申込みは定員になり次第締め切らせていただきます。 時間はお一人30分程度とさせていただきます。 | | |
| 手紙(FAX)相談 | 宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827 | | |
| 電子メール相談 | E-mail: momiji@bd.wakwak.com | | |

障害者相談会開催のお知らせ

| |
|---|
| 「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 ^{だて げんいちろう} 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) 相談日 4月11日(土)・6月13日(土) 9:30～11:30 ※要約筆記あります 相談場所 三次市福祉保健センター 1階相談室 |
| 知的障害の相談会 相談員 ^{しんもと ふうみこ} 新元 史子 (知的障害者相談員) 相談日 4月19日(日)・6月21日(日) 10:00～12:00 相談場所 三次市福祉保健センター 1階相談室 4月相談会の予約は090-2297-4546(新元相談員)へ・6月相談会の予約は0824-65-1131(三次市障害者支援センター)へ ※6月相談会の予約は6月12日(金)までをお願いします。 |
| ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) 相談日 随時 (一回あたり約1時間) 相談場所 三次市福祉保健センター 2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。 |

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824) 65-1131 FAX (0824) 65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 …【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～ (オンライン開催)
毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 …【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 …【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 …【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 …【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音CDの貸出 …市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音CDを、視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣 …聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、手話通訳者、要約筆記者・奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

(介護保険事業には充当していません)

令和8年1月21日
～令和8年3月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

| | | |
|--------|-------|----|
| 志幸町 | 坂村 | 百恵 |
| 三次町 | 安藤 | 由子 |
| 廻神町 | 小吹 | 親 |
| 島根県松江市 | 大山 | 浩司 |
| 東酒屋町 | 原田 | 一登 |
| 吉舎町敷地 | 藤井 | 俊介 |
| 大田幸町 | 原田 | 豊春 |
| 志幸町 | 敷本 | 正毅 |
| 三次町 | 田原美恵子 | |
| 三次町 | 水本 | 富明 |
| 下志和地町 | 中原 | 克之 |
| 有原町 | 黒瀬 | 弘之 |
| 三次町 | 深見 | 椒子 |
| 三若町 | 山本 | 昭博 |

| | | |
|-----------|--------|------------|
| 和知町 | 松岡 | 米子 |
| 高杉町 | 肥田 | 敏晴 |
| 十日市南 | 原田千鶴子 | |
| 広島市安佐南区相田 | | |
| 栗屋町 | 山光 | 英明 |
| 栗屋町 | 高専寺伊津子 | |
| 島敷町 | 大西 | 幸枝 |
| 日下町 | 松本 | 結香 |
| 東酒屋町 | 下和田 | 稔 |
| 十日市南 | 今井 | 敏雄 |
| 十日市中 | 木本 | 和幸 |
| 十日市西 | 政延 | 節子 (松上) |
| 青河町 | 是貞 | 学 |
| 十日市西 | 國岡 | 康子 |

●見舞い返し

西河内町 阿賀 俊彦

●一般寄付

君田町 匿名

君田支所

●香典返し

石原 原本 金次
石原 河内 伸啓

布野支所

●香典返し

上布野 吉川 守

●見舞い返し

横谷 吉田 俊雄
上布野 砂子 道幸

作木支所

●香典返し

大津 中本 治江
下作木 榎岡 洋文

吉舎支所

●香典返し

吉舎 奥田 剛
松 重本 知宏

敷地 森末 瀧子

●一般寄付

吉舎少年野球クラブ

三良坂支所

●香典返し

上郷 沖 宏隆
長田 新谷 清子
岡田 沖田 眞司
三良坂 敷田 賢郎

三和支所

●香典返し

上巻 岡野 宏

埼玉県朝霞市 松本 浩司

甲奴支所

●香典返し

太郎丸 山口 知明
太郎丸 上落恵美子
有田 大田 基豊

●一般寄付

太郎丸 法寄 澄子
献血友の会

三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社会福祉協議会への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入ができます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)

お詫び
10月10日発行(No.130)号に掲載されるべき方のお名前が事務局の誤りにより掲載されませんでした。関係者の皆さまには深くお詫び申し上げます。
作木 香典返し
東広島市八本松町 澤田 建朗

